令和4年第1回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和4年1月14日(金) 午前9時30分から午前10時45分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏

教育長職務代理者 小出正文

教育委員 後藤明美

教育委員 鈴木森晶

教育委員 中田めぐみ

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司

教育参事 小 川 貴

学校教育課長 井 戸 茂 治

生涯学習課長 栗山直樹

教育専門員 小坂井美衣

書 記 学校教育係員 川 原 美 香

4 傍聴者 なし

5 議 題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査への対応に

ついて

(2) 議案第2号 豊山町社会教育センターの設置及び管理に関す

る条例施行規則の一部改正について

(3)議案第3号 豊山町スポーツ施設の設置及び管理に関する条

例施行規則の一部改正について

(4) 議案第4号 豊山町学校体育施設の開放に関する規則の一部

改正について

(5) 議案第5号 豊山町学習等供用施設の設置及び管理に関する

条例施行規則の一部改正について

(5)報告第1号 令和3年度末・令和4年度初めの学校行事の割

振りについて

(6)報告第2号 令和4年度豊山町教育委員会年間行事計画表に

ついて

(7)報告第3号 第6回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報

告について

(8)報告第4号 令和3年度第1回豊山町放課後子どもプラン運

営委員会の報告について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告(午前9時30分)

教 育 長 : ただいまから、令和4年第1回豊山町教育委員会定例会を開会しま

す。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和3年12

月3日に開催いたしました令和3年第12回豊山町教育委員会定例

会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

教 育 長 : 第12回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますの

で、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 令和4年になって初めての教育委員会会議であります。本年もどう

かよろしくお願いいたします。

さて、年末年始にかけて、コロナ感染がまたも拡大傾向に転じました。今回のオミクロン株は感染力が従来型よりも強いといわれ、児童生徒をはじめ学校関係者にも濃厚接触者が出始めるなど緊張感のある中で3学期が始まりました。11日には急遽、臨時校長会を招集し、感染防止対策の確認と徹底を改めて行うとともに、当面の諸行事の対策を検討いたしました。同日には県教委に対して、今回の感染拡大への対応方針を改めて示していただくよう要請をいたしました。

今年の前半には、これまでに時間をかけた取組のうち、いくつかの 結果が出てまいります。2月には支援してきたウインドオーケストラ が初の公演を行う予定で、3月には町制施行50周年記念事業として新しい豊山町誌が刊行されます。4月には郷土資料室がリニューアルオープンいたします。学校関係では、中学校改築に関する基本構想会議の最終報告が6月に出される予定で、豊山小学校のトイレ改修工事は夏ごろには着工することとしています。

課題は山積していますが、今できることは何か、今しなければならないことは何かを常に考え、ひとつひとつ着実に乗り越えていこうと思います。教育委員の皆さん方にも格別のご理解とご協力をお願いいたします。

事務局長: この間の事業報告をいたします。

12月10日に、町内校長会議を開催しました。

12月18日に、米国ワシントン州グラント郡とオンライン交流を行いました。

12月27日に、第6回中学校施設整備基本構想会議を開催しました。後程、報告第3号でご説明します。

1月4日に、令和4年成人式を開催しました。対象者155人のうち、出席者は120人でした。

1月13日に町内校長会議を開催しました。

12月6日から12月17日まで、豊山町議会第4回定例会を行いました。教育委員会に関する一般質問の内容についてご説明します。

一 資料に基づき説明 一

【日程第3 付議案件】

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。

「議案第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査への対応について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事: 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

全国学力・学習状況調査は、文部科学省が全国一斉に行う調査です。 かつて、参加しないという自治体があったため、教育委員会で議案と してあげて、意思決定を行うものです。

小 出 委 員: 中学生の教科から英語が無くなった理由は何でしょうか。

教育参事: 国語と算数・数学は毎年行いますが、それ以外の科目は、何年かに

一回、定期的に行います。来年度は、英語を実施しない年になります。

教育長: 議案第1号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第1号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第2号 豊山町社会教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、「議案第3号 豊山町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、「議案第4号 豊山町学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」、「議案第5号 豊山町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長: 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

各種団体との調整は済んでいますか。

生涯学習課長: はい。

教 育 長 : 議案第2号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第2号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第3号について、原案のとおり可決してよろしいでし

ようか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第3号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第4号について、原案のとおり可決してよろしいでし

ようか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第4号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第5号について、原案のとおり可決してよろしいでし

ようか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第5号は原案どおり可決されました。

続いて「報告第1号 令和3年度末・令和4年度初めの学校行事の

割振りについて」、事務局から説明をお願いします。

教育参事: 一説明一

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

入学式等に教育委員の方の臨席は無いということで良いですか。

教育参事: 現時点では未定です。

教 育 長 : 校長会議でも話題になりました。コロナが収束後に、従来のやり方

に戻すのではなく、負担軽減の方向に変えていけたら良いと思いま

す。

教 育 長 : 続いて「報告第2号 令和4年度豊山町教育委員会年間行事計画表

について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長: 一説明一

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

(特になし)

教 育 長 : 続いて「報告第3号 第6回豊山町中学校施設整備基本構想会議の

報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長: 一説明一

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

候補地の3番目だけ、25,000~30,000㎡と、他の候補

地よりも広い土地になっています。理由は何でしょうか。

学校教育課長: 市街化調整区域には、建築基準法の制限がかかります。通常よりも、

建物を境界から離さなければならないため、少し広い土地が必要にな

ります。

小 出 委 員 : 豊山グランドについて。県の防災センターが整備されると、豊山グ

ランドの役割は防災センターに移管しますか。

事務局長: 数日前の中日新聞に、防災拠点には、公園機能や運動機能が盛り込

まれる計画であると記載されていました。あくまで、県の施設である

ため、現時点では町民の方がどのように利用できるのかを、はっきり

と申し上げることができません。

教 育 長 : 多くの方に、豊山グランドを使っていただいています。

移転ありきではなく、まずは、目指すべき学校について議論をしています。その後で、工期や経費、学習環境等を総合的に考えた上で建

設用地を決定していきます。

後藤委員: 町民アンケートは、どこが主体となり質問内容を作成しますか。

学校教育課長: 学校教育課が作成します。

後藤委員: 基本構想会議の委員の方にも質問内容を確認してもらいますか。

どのような流れで行うのでしょうか。

事務局長: 質問内容の1つ1つを構想会議に諮ることは考えておりませんが、

質問項目の大枠については、構想会議内で議論していただきました。

教 育 長 : アンケートを行う前に、委員の方には事前にお知らせし、了承を得

てから実施します。

後藤委員 アンケートの対象が中学生以上のため、質問の内容が難しいと答え

にくいと思います。中学生でも答えられる内容で作ってもらえればと

思いますので、よろしくお願いします。

鈴 木 委 員 : アンケートの数は、学区ごとで2,000ですか。町全体で2,0

00ですか。

事務局長: 町全体で2,000です。

中田委員: 小学校区が3つありますので、2,000件の3分の1ずつという

ことでしょうか。

事務局長: そうです。人口や学区等が偏らないよう、概ね均等になるように抽

出します。

教 育 長 : 地区や年代が均等になるように、無作為抽出を行います。

中 田 委 員: 中学校の建設場所を皆さん気にされています。単純に校区でわけて

しまうと、地域に偏りが出てしまわないかが心配です。

事務局長: 今回、目指すべき中学校のあり方ということで、アンケートを行い

ます。今回のアンケートによって建設場所を決定するわけではないた

め、ご理解いただければと思います。

鈴木委員: 構想会議に参加し、議論を行ってきましたが、目指すべき中学校の

あり方について、良い報告書が出来上がってきていると思います。逆

に、できすぎているため注意が必要です。記載されている内容を全て

実現できるわけではありません。期待を持たれすぎないよう、アンケ

ートを取る際には、本当に優先すべきものは何ですか、のように記載

した方が良いと思います。

教 育 長 : 特に大切なものは何だと思いますか、として3つくらい選んでもら

うと良いかもしれません。

鈴木委員: 先程、アンケートを取る世代について議論がありましたが、中学校

を卒業して間もない世代や、これから子どもや孫が中学校に通う世代

等で区分けするのも良いと思います。お任せしますが、参考までに。

中田委員: アンケートの回答率はどれくらいでしょうか。

生涯学習課長: 3割あれば、信ぴょう性があると言われています。

教 育 長 : できるだけたくさんの方に答えてほしいため、答え方を簡単にした

いと思います。

中田委員: 中学校のことは皆さん関心があると思います。

教 育 長 : 教育委員の皆様にも、アンケートをお配りした方が良いと思います

ので、お願いします。

続いて「報告第4号 令和3年度第1回豊山町放課後子どもプラン

運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長: 一説明一

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

福祉課の放課後児童クラブと、生涯学習課の放課後子ども教室と

で、連携していくということでしょうか。

生涯学習課長: 両事業をそのまま生かして共通プログラムをやるのか、同じ教室で

一緒に行うのか。まずは来年度、モデル事業として一定の期間実施し、 検証した上で、豊山町としてどのように事業を進めるかを検討してい

きます。

子どもたちにとっては、色々な選択肢があると良いと思いますので、様々なバリエーションを用意できればと思っています。

小 出 委 員 : 民間の学童保育や塾がどれくらいあり、どれくらいの児童生徒が通

っているのか、把握していますか。

生涯学習課長: 豊山町内には、そういったものがあるとは認識していません。

小 出 委 員 : 青山に、放課後に児童が通う施設がありましたが、昨年の12月に

閉館してしまいました。なぜ、無くなってしまったのか、何か聞いて

いますか。

生涯学習課長: 特に聞いていません。

小 出 委 員 : 民間の事業との兼ね合いもありますので、動向をつかんで進めてい

ったほうが良いと思います。

生涯学習課長: 名古屋市では民間事業者が行うこともありますが、豊山町では民間

で事業を展開されているということは聞いておりません。まずは、町

が主体となり、子どもたちの受皿を作るべきだと考えています。

教 育 長 : 福祉課が所管する放課後児童クラブは、共働きの家庭を対象にして

おり、保育園と同じ考え方です。

一方で、放課後子ども教室は、子どもたちの安全や安心を重点とし、 地域住民との交流活動を行うために学校の施設を提供し、学習活動を 行っています。それぞれ目的が異なります。その他にもスポーツ少年 団や塾、習い事もたくさんあります。それらも含めて、今後、子ども たちの居場所づくりを、社会全体としてどのように考えていくかが課 題となっています。

今回の説明の趣旨は、福祉課と教育委員会で、これまでバラバラに やってきたものを、まずは一体としてやってみるということ。民間事 業者やスポーツ少年団などの既存の団体の中にも、受皿はあると思い ます。

生涯学習課では、昨年の4月に、総合型地域スポーツ文化クラブを 立ち上げています。将来的には、子どもたちの受皿になるのではない かと思っています。

中田委員: なかよし会についてお聞きします。長期休暇のときだけ利用するこ

とはできますか。普段、学校が終わる時間帯には帰ってくることがで

きても、長期休暇だと困るお母さんが多くいると思います。

事務局長: 受入れの人数に余裕があれば、受け入れることができると思います

が、福祉課の所管であるため、はっきりと申し上げることはできませ

 λ_{\circ}

小 出 委 員 : 青山の民間事業者は、2、3年程度やっていたと記憶しています。

民間事業者の状況も知っておく必要があると思いますので、どんな 内容で、何人程度利用があって、なぜ閉めることになったのか、ぜひ

調査していただけたらと思います。

生涯学習課長: 一度調査します。

教 育 長 : 他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等はありますか。

学校教育課長: 事務局から1点報告をさせていただきます。

一連絡事項一 事務連絡(次回定例会の日程)

教 育 長 : その他、委員のみなさまから何かご発言はありますか。

(発言なし)

閉会の宣告(午前10時45分)

教 育 長 : ご発言もないようですので、これをもちまして、令和4年第1回豊

山町教育委員会定例会を閉会します。

令和4年第1回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時:令和4年1月14日(金)

午前9時30分

場 所:豊山町役場3階 会議室3・4

- 1 開会の宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 付議案件

(1)	議案第1号	令和4年度全国学力・学習状況調査への対応について
(2)	議案第2号	豊山町社会教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則
		の一部改正について
(3)	議案第3号	豊山町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一
		部改正について
(4)	議案第4号	豊山町学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
(5)	議案第5号	豊山町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例施行規則の
		一部改正について
(6)	報告第1号	令和3年度末・令和4年度初めの学校行事の割振りについて
(7)	報告第2号	令和4年度豊山町教育委員会年間行事計画表について
(8)	報告第3号	第6回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について
(9)	報告第4号	令和3年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会の報告

について

- 5 その他
- 6 閉会の宣告

議案第1号

令和4年度全国学力・学習状況調査への対応について

令和4年度全国学力・学習状況調査に下記のとおり対応することについて、議決を求める。

令和4年1月14日提出

豊山町教育委員会教育長 北川昌宏

記

令和4年度全国学力・学習状況調査に参加する。

提出理由

この案を提出するのは、文部科学省の通知に基づき、調査への参加の方針を定める必要があるからである。



3 文科教第 9 5 4 号 令和 3 年 1 2 月 2 1 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 各 都 道 府 県 知 事 構造改革特別区域法第12条第1項 の認定を受けた地方公共団体の長 附属学校を置く各国立大学法人の理事長

殿

文部科学事務次官 義本 博司

令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について (通知)

文部科学省において、令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領(以下「本 実施要領」という。)を別紙のとおり決定しましたので通知します。

本実施要領においては、令和3年度の調査に関する実施要領から、以下の点について規定するなどの変更をしております。

- ・教科に関する調査について、国語、算数・数学に加えて理科を実施すること
- ・児童生徒質問紙調査について、一部の学校で、端末を活用したオンラインによる回答 方式で実施すること

調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するため、

- ・各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと
- ・各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校 における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に 向けた取組を進めること

が重要です。

これらを踏まえ、各設置管理者等におかれては、全国学力・学習状況調査の実施及び調査結果の管理・公表等について、法令及び実施要領等に基づき、適切に御対応いただきますようお願いします。

ついては、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く。)及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県知事におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人学長及び公立大学法人理事長におかれては調査に関係する附属学校に対して、速やかに御周知いただくとともに、本実施要領を踏まえて、調査を円滑かつ確実に実施するため、特段の御理解と御協力をお願いします。



<本件担当>

総合教育政策局調査企画課学力調査室

電話:03-5253-4111 (内線 3726)

社会教育センター所管施設の運用の見直しについて

令和4年1月14日 生涯学習課

1 目的

現在、各社会教育施設の予約は、3か月ないし1か月前から受付を行っている。

しかし、大規模なイベントや、各種団体の大会等では、あらかじめ会場の手配などが必要であることから、施設の予約受付時期の見直しが求められている。

このことから、本町の社会教育施設等の一層の利便性向上と、各種団体の活性化に寄与するため、**施設の利用申し込み方法等の見直し**を図る。

2 見直しの内容

(1) 利用許可申請の受付期間の拡大

対象: 社会教育センター、スポーツ施設(伊勢山スポーツ広場、志水テニスコート、豊山グランド) 【現行】

1 2014 1	
区分	受付期間
社会教育センター	3月前から前日まで、インターネットは2月前から
スポーツ施設	前月の第1水曜日から前日まで、インターネットは前月10日から

【見直し後】利用目的及び団体の区分を設ける。

全国規模	・全国規模又は愛知県の大会等	・町以外の官公署等が主催する行事
土国观保	・指定管理者が町の承認を得て行う行事	・町長が特に必要があると認める行事
各種団体、	・文化又はスポーツの団体が主催する大会	会等
大会等	・全日全館利用(社会教育センターのみ)	・町民対象行事で特に有益と認めるもの
優先団体	・豊山町在住在勤が半数以上・事前は	こ町予約システムへ登録
変元凹	※スポーツ施設を申請するものは、全て優	憂先団体として扱う。

	区分	受付開始	受付方法		
1	全国規模	24月前の月の初日(平日)から	窓口のみ 初日の重複は抽選		
2	各種団体、 大会等	優先団体:12月前の月の初日(平日)から 優先団体以外:初日受付の翌日から	窓口のみ 初日のみ抽選 2日目以降は先着順		
3	一般予約	優先団体:6月前の月の初日(平日)から 優先団体以外:初日受付の翌日から	窓口、インターネット 初日のみ抽選 2日目以降は先着順		

(2) 抽選の流れ 全国規模は全団体、全国規模以外は優先団体のみが参加できる。

項目	24月前 12月前		6月前		
由江時間	窓口のみ		窓口:午前9時~午後4時		
申込時間	午前9時~午後3時		時~午後3時 インターネット:午前0時~午後11時59分		
申込上限	6日間 ※24	4月前・12月	前は第2希望まで申込可		
抽選日時	午後3時30分	7	翌日の午前0時 町予約システムにて抽選		
結果通知	第2希望又は落選のみ通知		抽選日の午前10時に当選、落選ともにメール		
使用料支払	抽選日当日から	52週間以内に	支払い。支払いがない場合は自動取消		

議案第2号~第5号 資料

(3)受付期間拡大の実施時期

令和4年4月1日から「令和5年4月以降を利用日」とする予約の受付開始 令和4年4月1日から令和5年3月31日までを利用日とする予約は従前どおり

1444 - 471 - 14 - 1440 - 071 0 - 1 - 1 - 2 - 2 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 1 - 1								
	令和4年度		令和	令和6年度				
区分	4月	10月	4月	5月~3月	4月			
	従前どれ	おり受付	付 新制度により受付(1月ごとに受付月が		・月が移行)			
全国規模			2 4 月前					
各種団体・大会等	\bigvee		12月前					
一般予約	-	\bigvee	6月前					

(4) 利用者の範囲の拡大 対象施設:スポーツ施設、学校開放(小・中学校)

【現行】

<u> </u>				
区分	在住要件	責任者	人数要件	団体登録
豊山グランド		成人者	10人以上	必要
伊勢山スポーツ広場・	全員が町内	規定	なし	不要
志水テニスコート	在住・在勤者	なし		小安
学校開放(小・中学校)		成人者	10人以上	必要

【見直し後】

区分	在住要件	責任者	団体登録の人数要件	団体登録
豊山グランド		4 1 4	在住・在勤10人以上	必要
伊勢山スポーツ広場・	町内在住 · 在勤者以外	成人者 (在住・	在住・在勤1人以上	不要
志水テニスコート	1年到4以下 1	在勤者)	在庄、任勤1八以上	小女
学校開放(小・中学校)	D FJ	江渕伯)	5人以上かつ在住・在勤1/2以上	必要

※団体登録時に人数要件を満たせば予約可能

(5) その他の見直し

- ①利用許可証を携帯する規定の新設
- ②関係様式の整理 町長等への敬称の削除、見直しに伴う様式の改正
- ③利用変更・取消申請手続きの新設
- ④志水テニスコート利用時間 7~9月:午前9時~午後7時 10~6月:午前9時~午後5時
- ⑤使用料の減免別表項目を社会教育センター規則に統一
- ⑥団体登録証の有効期間の延長 1年 → 3年
- ⑦団体登録時にスポーツ保険か同等以上の保険加入の確認

3 改正が必要な規則

- (1) 豊山町社会教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則
- (2) 豊山町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則
- (3) 豊山町学校体育施設の開放に関する規則
- (4)豊山町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例施行規則
- 4 周知方法 広報とよやま、町公式ホームページ、館内掲示

5 今後のスケジュール

_	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· · — · ·	
	令和4年	1月	教育委員会定例会に規則改正案を上程、新規則の改正
		1月~3月	見直しの周知
		4月	新しい規則による利用申請受付開始(令和5年4月以降分)

議案第2号

豊山町社会教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

豊山町社会教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則(昭和63年豊山町教委規則第3号)を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年1月14日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

議案第3号

豊山町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

豊山町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和59年豊山町教委規則第1号)を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年1月14日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

議案第4号

豊山町学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

豊山町学校体育施設の開放に関する規則(昭和55年豊山町教委規則第2号)を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年1月14日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

議案第5号

豊山町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

豊山町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和57年豊山町教委規則第2号)を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年1月14日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

報告第1号

令和3年度末・令和4年度初めの学校行事の割振りについて

令和3年度末・令和4年度初めの学校行事の日程は以下の通りです。令和3年度卒業式は、小・中学校とも来賓の臨席はなしで実施します。

令和3年度	中学校	3月 3日	(木)	開式	午前9時30分	体育館	
卒業式	小学校	3月18日	(金)	開式	午前9時30分	講堂又は体育館	5

令和4年度	中学校	4月	7日 (木)	開式	午前9時30分	体育館	*
入学式	小学校	4月	6日 (水)	開式	午前9時30分	講堂又は体育館	b 12

令和4年度 PTA総会	中学校	4月25日 (月)	体育館
	小学校	4月28日 (木)	講堂又は体育館

報告第2号

令和4年度豊山町教育委員会年間行事計画表について

令和4年度豊山町教育委員会年間行事計画表について別紙のとおり報告します。

報告第3号

第6回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について

第6回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 開催日時 令和3年12月27日(月)午後3時00分から

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者 委員:鈴木賢一(会長)、鈴木森晶(副会長)、

池山和德、篠田弘男、水野晃、小川晃永

事務局:北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、

井戸茂治学校教育課長、菊地智行学校教育係長

安藤幸雄学校教育係主任大見明弘産業建設部参事

上田卓建設課土木・農政係主事

事業推進支援業務受託者:

阪急コンストラクション・マネジメント㈱ 杉田昌彦、佐藤学、山口友香理

- 4 欠席者 委員:武者一弘、風岡治、前田治
- 5 議 題 (1)目指すべき中学校のあり方について -中間まとめに向けて(案)-
 - (2) 町民アンケートについて
 - (3) 計画候補地について

6 議事内容

- (1) 目指すべき中学校のあり方について-中間まとめに向けて(案) -目指すべき中学校のあり方について、第5回構想会議での意見を踏まえ赤書き修正した資料1により協議を行った。
- (2) 町民アンケートについて

小学校区ごとに抽出した中学生以上の町民2,000人を対象として、町民アンケートを実施することを資料2により報告した。令和4年1月から2月中に実施し、新しい中学校の計画で特に力を入れてほしい内容についてアンケート調査を行うことを予定している。

(3) 計画候補地について

計画候補地として想定される用地について、資料3のとおり報告した。候補地としては、現豊山中学校用地、町有地で5,000㎡以上の用地8箇所、その他市街化調整区域が想定されることを報告した。

目指すべき中学校のあり方 中間まとめ案

令和3年12月 豊山町中学校施設整備基本構想会議

はじめに

- 1. 教育環境の質的向上
- 2. 快適な学習生活空間・環境への配慮
- 3. 地域コミュニティの拠点形成
- 4. 安全安心な施設環境の確保
- 5. 財政負担を軽減する効率的な施設整備・運営

参考資料

- ①豊山中学校改築に係る意見聴取結果一覧
- ②目指すべき姿・整備内容に対する委員の意見
- ③各種事業手法概要

はじめに

豊山中学校施設整備基本構想会議は令和3年6月からこれまでに5回開催し、この間、委員からの専門的知見に基づく議論を重ね、また、生徒や保護者等からの意見聴取を行ってきた。この資料は、学習環境の質的向上など検討協議課題の5項目に関して、これまでの検討成果に教育委員会の考え方を加えた内容となっている。今後さらに町民アンケート結果などを盛り込み最終まとめとしていく。

1. 教育環境の質的向上

教育環境の質的向上は、生徒の学力向上、豊かな人間性の構築に不可欠である。また、教職員の 執務環境を改善することにより、効率的で効果的な教育の実現を図ることができる。

○多様な学習形態への対応

- ・新しい時代の学びの姿に対応するためには、教室間の間仕切りの仕様の検討や、様々な用途に利用できる多目的室の設置など、フレキシブルに利用できる学校施設が望まれる。また、GIGAスクール構想に基づき配布したタブレットを、生徒の学習に有効利用できるよう通信環境の整備や各教室へのモニター設置などが望まれる。
- ・教室は多様な学習形態に対応する机、ロッカーなどの配置が可能な面積、形状等となるように 計画することが求められる。
- ・学校施設に設置される各運動施設についても、様々な利用方法に対応できる機能が求められる。 グラウンドは現状以上の面積を基本とし、体育館、武道場、プールについては財政負担や地域 連携と合わせて検討する必要がある。

○特色ある教育環境

- ・豊山町内にある生涯学習施設(社会教育センターなど)や他の公共施設等との連携が望まれる。また、町内唯一の中学校として、地域との連携も求められる。
- ・生徒が3年間の中学生活で多くの時間を過ごすことから、親しみやすく記憶に残る正門の整備など、町内唯一の中学校として町のシンボルにもなる学校施設が求められる。

○生徒数に対応した空間の確保

- ・豊山中学校施設改築・長寿命化計画によると豊山中学校の生徒数は微増傾向にあり、2040年の525人をピークにその後は微減していくと推測される。新たな豊山中学校では、ピーク時の生徒数に対しても十分に対応できる施設を計画する必要がある。そのため、普通教室に加え、フレキシブルに利用できる余裕教室の確保や、ゆとりのある空間を計画する必要がある。また、普通教室及び机のサイズについては多様な学習形態を考慮した広さの計画が望まれる。
- ・障がいを持つ生徒に対しても、様々な障がいに対応した環境の整備が求められる。また、普通 教室と特別支援教室の配置についても、連携などに留意した計画が求められる。

○働きやすい執務環境

- ・生徒や施設の管理、教職員の業務効率向上を図る上でも、教職員が主に利用する職員室をはじめ、保健室や印刷室など管理諸室をまとめて整備することが望まれる。また、各々の執務空間もゆとりをもたせ、将来的な教職員の増加にも対応できる整備が望まれる。
- ・会議室や準備室、学年室(教職員用)の充実も求められる。多様化する教育環境に柔軟に対応するため、教職員が多目的に利用可能な共有スペース、リフレッシュや円滑な情報交換等ができる専用のスペースの整備も求められる。
- ・職員室は多くの関係者や生徒が訪れる場所であることから、入口に受付や相談スペースを設置 するなど、訪問しやすい環境とすることも望まれる。
- ・屋外空間の改善として、教職員用の駐車場を充分な台数確保することや転回スペースの確保なども求められる。

計画においての基本項目

- ・1 学年 180 人前後を想定しつつ、各学年 6 クラス編成が可能な配置とする。
- ・生徒がゆったりと落ち着いて学べるよう、各教室は現状(約 63 mi)以上の面積を確保する。
- ・同一学年は同一階に配置できるように余裕教室も考慮した計画とする。
- ・1クラスの生徒数は35人を基準に計画する。
- ・現行の普通教室と特別教室を基本とした計画とする。
- ・普通教室の机サイズはタブレット、教科書、ノートが広げられる大きさを基準とする。
- 特別教室+準備室を充実させ、様々な教育ができるよう整備する。
- ・タブレットの有効利用ができるようモニターなどを含めた総合的な ICT 教室環境を計画する。
- ・廊下、階段等は幅を広くするなどにより、**生徒の学習の場としての機能**を確保する。
- ・現状以上の面積を基本としたグラウンドを計画する。
- ・障がいの種別に**柔軟に対応**できる教室を計画する。
- ・余裕教室は、今後の教育環境の変化を見込み多目的利用や少人数学習にも対応できるよう整備する。
- ・教職員が生徒の教育に集中できるよう、校務センター化や多目的に利用可能な共有スペースなど 働く場所として機能的な職員室を整備する。また、将来の職員増加にも対応できるよう整備する。
- ・休憩室やシャワー、**リフレッシュスペース**など、教職員の労働環境の質的向上を図る。
- ・教職員用駐車場の十分な台数確保、ゆとりある駐車スペースを確保する。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ·情報教育の推進と施設整備の在り方について整備計画を検討する。
- ・食育については給食センターと連携して情報発信を図ることを検討する。
- ・校訓の「創造・責任・健康」が新たな豊山中学校でも実現できる施設を検討する。
- ・体育館、武道場、プールは財政負担や地域連携と合わせて検討する。
- ・廊下側の開放などフレキシブルに利用できる教室を検討する。
- ・職員室の入口に、受付や相談スペースなどの設置を検討する。

更なる検討項目(基本設計段階)

- ・教室内のロッカーは使い勝手が良いようにできる限り大きくできるよう検討する。
- ・プライバシーに配慮した相談室の設置を検討する。

2. 快適な学習生活空間・環境への配慮

生徒にとって日々の学習・生活の場所となる学校施設は、生徒の学習意欲を向上させるためにも、 快適な環境づくりが必要である。また、トイレなどの汚れたイメージのある空間は明るく清潔に保 ち、学習面だけではなく、生徒の精神面でも安心して利用できる計画とする。

環境面では、地球環境に配慮しつつ生徒への環境教育教材としても利用できる学校施設づくりを 目指す。

○快適な学習生活空間

- ・普通教室、特別教室など主要な教室は現状と同様に空調設備を導入し、一年を通して快適な学習空間を維持する。中間期は窓を開放し、自然換気や自然通風が行えるよう計画を進め、学習環境で特に重要な採光は、普通教室を南向きとして計画する必要がある。
- ・トイレでは、生徒数に対して十分な数の便器数の確保はもとより、明るく清潔なトイレへの要望がある。また、教職員からは生徒の指導上トイレは管理がしやすい位置への設置要望がある。
- ・学習施設の機能向上の一方で、生徒間や、生徒と教職員の交流の場所も望まれる。特に生徒間の交流場所は良好な人間関係の構築が図られることから、近年建設されている中学校施設では標準的に設置されていることが多くなっている。生徒と教職員の交流面では、授業内容や学校生活などが気軽に相談できる空間として設置が望まれる。

○環境への配慮

- ・日本では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることが目標として掲げられている。高い目標の達成には建物の性能に配慮することが必要となる。
- ・自然エネルギーの有効活用や省エネ対策など文部科学省で推進しているエコスクール事業の内容は一般化されてきており、生徒に対しての環境教育の面でも有効に活用されている。新たな豊山中学校では、一般的な環境配慮項目の採用や木質化、木造化なども併せて検討する必要がある。

○だれもが使いやすい学校

・国の目標として、令和7年度までに公立中学校施設での車いす使用者トイレ、スロープ等の段差解消、エレベーターの設置が掲げられており、学校を利用する全ての人に対して、やさしい学校施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化への対応が求められることから、標準的な内容の採用に加え、LGBT対応トイレの設置や複数言語のサインなど、更なる機能向上を図る必要がある。

計画においての基本項目

- ・普通教室、特別教室には空調設備を設置する。
- ・各室は自然採光、自然換気により明るく過ごし易い環境にする。
- ・普通教室は南向きを基本とし、教室内で十分な自然光が取り入れられる計画とする。
- ・**トイレ器具は洋式を基本**とし、生徒数に対して<u>十分な数</u>の器具を設置する。
- ・トイレ内の床は乾式とし、清掃しやすく衛生的な施設を計画する。
- ・トイレは、広く明るい空間を計画する。
- ・多様性に配慮したトイレの設置を行う。
- ・バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を徹底する。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・ロビーにベンチを設置するなど、生徒間や生徒と教職員の交流場所の整備を検討する。
- ・エコスクールや ZEB 化など環境に配慮した学校施設整備を行い、環境教育の教材としても利用できる学校に向けた検討を行う。
- ・校舎の構造について RC 造、S 造の他、木造も検討する。

更なる検討項目(基本設計段階)

- ・和式トイレの設置を検討する。
- ・学校のデザイン案に生徒の意見も取り入れるための**生徒向けのワークショップ等の開催**を検討する。

エコスクール…環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設 ZEB…エコスクールの取組みをより進めたゼロエネルギー化した学校施設



・断熱性能を高め、大人数での多様な活動時に も快適に利用できる大空間のイメージ



・室内木質化や自然採光により、温かみとうる おいのある共用空間のイメージ

3. 地域コミュニティの拠点形成

学校施設は、生徒の学びの場だけではなく、地域のコミュニティの拠点としても位置づけられ、 日頃から学校開放などで多くの町民に利用されている。新しい中学校でも、これまでと同様に学校 を開放し、町民が様々な活動で利用できるよう整備を行う。

○中学校と地域の連携・協働

- ・地域開放施設は利用者へのヒアリングや構想会議から、現在豊山中学校で学校開放を行っている運動施設の他にも、町民が利用できる地域活動室やボランティアルームなどの設置が求められる。コミュニティスクール化を実施していくためには、町民が学校へ積極的に参画できる環境が重要なことから、町民利用施設は今後継続して検討する必要がある。一方でセキュリティの観点から、町民が自由に使用できる空間の区分けは明確に行うことが必要となる。出入口も生徒や教職員との交錯を避けるため専用出入口を設けたほうが良いとの要望もある。
- ・学校への参加促進、利用者への配慮として、来訪者が利用しやすい駐車場の整備が求められる。
- ・一般的な地域開放では教職員に対する負担も考慮し、地域が協力してくれる学校づくりとして、 地域と学校の話合いの場を設けるなど、学校施設の地域開放には学校運営のソフト面の考え方 も重要である。
- ・地域の特性を活かした教育として、地元の産業や歴史について学べる機会の創出が期待されて おり、そのような観点からも地域開放施設の整備を検討する必要がある。

○地域開放、地域施設との複合

- ・生涯学習の観点から、運動施設としてのグラウンドや体育館・武道場などを町民が利用できる 施設として開放することが求められる。また、図書室などの開放も期待される。
- ・町内には社会教育センター等の生涯学習施設があり、体育館や図書室などが整備されている。 他の公共施設等との複合化の面から、新たな豊山中学校への体育館や図書室などのあり方を検 討する必要がある。

計画においての基本項目

- ・地域開放部分と学校利用部分は**セキュリティ区分を明確**に計画する。
- ・地域利用者専用の出入口を設け、生徒・教職員との動線交差に配慮する。
- ・十分な数の駐車場を整備し、地域開放や学校行事等で町民が訪問した際に利用できるよう計画する。
- ·グラウンド、体育館等は地域開放ができるよう町民の利用も考慮した配置計画を行う。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・町民が自由に利用できる地域活動室を設置するか検討する。
- ・地域のボランティアが利用するボランティアルームの設置を検討する。
- · 学校内に町民が利用できるコミュニティ広場など、学校と地域の交流空間設置を検討する。
- ・町の生涯学習施設機能の一部としてコミュニティスクール化を今後検討し、セキュリティ面では地域の協力が得られるか検討する。
- ・地元の産業や歴史について学べる機会を創出するための施設整備を検討する。
- ・記念碑や記念樹木のあり方について検討する。
- ・地域開放にて利用する各団体の器具保管スペースを確保できるか検討する。
- ・体育館や図書室など他の公共施設等との複合化による効果について今後継続検討する。



・地域コミュニティの拠点として、地域や社会 の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活 動が展開できる共創空間のイメージ



・他の公共施設との複合化・共用化を図り、多様な 「知」を集積する共創空間のイメージ

4. 安全安心な施設環境の確保

大規模な災害が発生した際に、学校施設が安全に継続して利用ができるように、また、町の指定 緊急避難所として万全の災害対策が取られた計画が必要となる。新たな豊山中学校では、災害時だ けではなく、日々の生活の中でも、生徒が安心して過ごすことができる学校となるよう計画を立て る。

○災害に対応した学校

- ・災害の中でも特に人命に影響する地震への対応として、耐震構造による学校施設の計画が望まれる。学校施設は、避難所として利用されることから、中学校の改築に当たっては、文部科学 省が定める耐震基準を遵守した上で更なる安全対策を講じる必要がある。
- ・災害発生時の避難所の多くは体育館が利用されているが、更衣室やシャワー、トイレなどの設置の要望がある。また、災害時であっても空調設備の利用や障がい者が不便なく利用できる施設も求められる。
- ・災害発生後に通常授業を再開するためには、避難所として利用される部分と学校として利用する部分のゾーニングを検討する必要がある。

○日常の安全性確保

- ・学校内への不審者侵入防止対策として、校門を職員室から視認しやすい位置に設置、学校周囲のフェンスを乗り越えられない高さとするなど、教職員や保護者から特に強い要望がある。一方、地域とのつながりを重視するには開放性も必要となるため、運営面での対応方法を含め検討が必要となる。
- ・感染症対策として、十分な手洗い場の設置が求められる。
- ・敷地内への緊急車両進入の場合を想定し、消防車等が通れる門の広さや周辺道路からの進入のしやすさ等が求められる。

計画においての基本項目

- ・校舎は耐震構造を基本とし、重要度係数は文部科学省の構造設計指針に則り 1.25 以上とする。
- ・避難所として必要な機能、施設について、防災担当部局と連携しながら計画する。
- ・窓をはじめとする**開口部からの侵入防止**、地域開放に伴う利用者の増加に対して**適切な安全性が確保** できるよう計画する。
- ・生徒、教職員及び学校施設利用者のプライバシーに最大限配慮しつつ、不審者侵入の防止を図るため、 防犯カメラを適所に設置する。
- · 感染症対策として有効である手洗い場を適所に設置する。
- ・保健室と職員室を近接させるなど、生徒の安全管理に目が届きやすい環境を整備する。
- ・緊急車両が通れる門の広さ、周辺道路からの進入のしやすさに配慮する。

重要度係数…建物の重要度に応じて必要保有水平耐力を割り増す係数

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

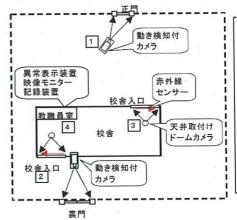
- ・避難所となる体育館に災害時も利用できる空調設備(大人数利用も考慮)の設置を検討する。
- ・災害発生時の拠点として、避難者が安全・安心に利用できるよう災害備蓄倉庫や設備の設置を検討する。
- ・災害発生後でも早期に授業開始が可能となるよう適切なゾーニングを検討する。

i 所に指定されている公立小中学校		95. 7%
うち防災機能(設備)の保有状況	(備蓄)	74.0%
	(飲料水)	67.6%
	(電力)	53.1%
	(通信)	78.8%
	(断水時のトイレ)	51.3%
うち屋内運動場について要配慮者の利用が想定されているもの		
うちスロープ等の設置による段	差解消	62.0%
うち多目的トイレを設置		33.5%
うち校舎について要配慮者の利用が	69.5%	
うちスロープ等の設置による段	ž 差解消	63.8%
うち多目的トイレを設置		59. 7%

【時点】平成29年4月1日

【出典】避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査

・避難所に指定されている公立小中学校のうち、約半数の学校ですべての防災設備が備えられている。



- 正面のカメラ 1 及び裏門のカメラ 2 は、動き検知付カメラを使うと検知エリアへの侵入者を知らせることができる。
- また他のセンサーを併用し、侵入 を検知した時に通報し、記録する。 門から学校の外に向けてカメラを
- 設置する場合、隣接住宅等のプライバシーに気を付け、両面の一部を消すマスキング機能付(次へ・ジ参照)を設けることが望ましい。
- ・校舎入口にはドームカメラ 3 4 等を天井付近に取付け、赤外線センサーと連動させ、通過する人を 撮影し、記録する。

・日常の生徒の安全を確保するための侵入者対策例(監視カメラ設置例)イメージ

5. 財政負担を軽減する効率的な施設整備・運営

新たな豊山中学校建設は、建設費用、将来的な維持管理費用ともに町の財政への負担が大きな事業となる。適切な事業手法の選定や効率的な施設整備・運営がなされないと、当初見込んでいた費用から更に増額し、財政状況の悪化につながる可能性がある。そのため、事業手法及び施設整備・運営を最適化した上で事業を進めていく。

○計画的な整備、敷地利用の効率化

- ・ゆとりのある学校の整備は教育環境、学習環境として非常に優れている。一方でゆとりをもたせることで学校全体の床面積が増加する傾向にあり、床面積が増えると建設時の工事費も増加する。生徒・教職員へのヒアリングにより、要望として挙げられた教室の確保は前提としつつ、共用化が図られる教室の配置など効率的に学校が機能できるよう計画する必要がある。
- ・改築期間中の学習環境、学校生活について、生徒や保護者から心配の声があることから、生徒の負担を極力減らす配慮が必要である。
- ・改築工事を行っている際の安全性についても教職員、保護者から要望がある。改築工事に当たっては、町民及び生徒に対して工事中に大型車両が通る際の安全確保が十分になされるか、校 庭の利用ができるか等の検証が必要である。
- ・新たな豊山中学校の建設場所については、工事期間中の学習環境、学校生活への影響のほか、町の財政に与える影響が大きな課題となる。現地建替えの場合は仮設校舎の費用、新規の土地取得では買収費用など多額の費用を要することとなる。今後、財政負担の視点からも建設場所について具体的な数値に基づき検討する必要がある。

○維持管理に配慮した施設計画

- ・長寿命化計画では学校施設の想定耐用年数を80年と定めている。建築物は定期的なメンテナンスが必要なため、適切な時期に適切な改修を行うことができるよう、中長期の修繕計画を立案し、将来の修繕費用を把握するとともに、町の財政への影響が最小限となるよう計画する必要がある。
- ・学校施設の維持管理にかかる費用は、建設費用を1とした場合、維持管理にかかる費用はおおよそ1.8となる。そのため、新たな豊山中学校建設では、維持管理費全体の縮減が図れるよう、メンテナンス性に優れた建材の使用や、効率的な配置となる平面計画などを行う必要がある。
- ・ICT 教育に対応する機器は、設置型を採用すると将来の機器更新の際に利用ができなくなる可能性があることから、普通教室や職員室などはゆとりをもたせ、将来の更新に対応できる計画が求められる。

計画においての基本項目

- ・余裕教室を考慮した計画とし、効率的で将来の改修も考慮した学校施設計画を行う。
- ・中長期修繕計画を作成し、改築時より将来発生する維持管理費用を想定する。
- ・維持管理費削減が図れるメンテナンス性に優れた建材を利用する。
- ・機器更新の際に大規模な改修が発生しないよう、ゆとりをもたせた教室を計画する。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・効率的な平面計画・配置計画を行い、適正な規模、工事費となるよう検討する。
- ·新たな豊山中学校建設地については、**工事期間中の学習環境や財政負担**の視点から検討する。
- ・町の財政状況を踏まえた最適な事業手法を選定する。
- ・体育館、武道場、プールのあり方については、町の財政負担にも考慮した計画を検討する。

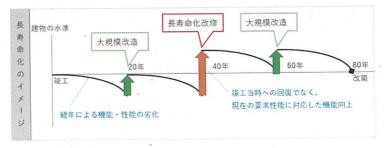
更なる検討項目(基本設計段階)

・改築工事中の騒音、粉塵、車両通行など町民が安全・安心に生活できる環境への配慮を検討する。





・工事中の安全対策例



学校施設の長寿命化のイメージ

町民アンケートについて

- 1 調査目的 「目指すべき中学校のあり方」を検討するにあたり、構想会議委員からの意見及び各種意見聴取結果を基に作成した教育委員会の考え方について、町民の皆さまの意見を一層反映させるため、アンケートを実施する。
- 2 調査対象 小学校区ごとに抽出した中学生以上の町民 2,000 名
- 3 調査方法 郵送による配布・回収
- 4 調査期間 令和4年1月から2月のうち2週間程度
- 5 調査項目 次の項目により、できるだけ選択により回答をいただく。
 - ・回答者の属性について
 - ・新しい豊山中学校の計画で特に力を入れてほしい内容について (以下5項目に則して質問を設定する。) 教育環境の質的向上 快適な学習生活空間・環境への配慮 地域コミュニティの拠点形成 安全安心な施設環境の確保 整備期間中の生徒・住民への負担軽減
 - ・新しい豊山中学校への自由な意見

報告第4号

令和3年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会の報告について

令和3年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和3年12月1日(水)午後2時30分から
- 2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1
- 3 出席者 豊山町放課後子どもプラン運営委員

委員:千田秀樹(会長)、武者一弘(副会長)、高山誠、

加納英作、岡島映子、岡島久美

事務局:教育委員会事務局

北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、

木村光希主事

生活福祉部

日比野敏弥部長、林真吾福祉課長、牧野礼男係長、

杉浦俊介主任

- 4 議題 (1) 放課後子ども教室等の概要及び令和3年度の利用状況等について
 - (2) 放課後子ども教室等の令和4年度の取り組みについて
 - (3)「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の在り方について③
- 5 議事内容【抜粋】

議題(1)放課後子ども教室等の概要及び令和3年度の利用状況等について 事務局より資料に基づき放課後子ども教室及び放課後児童クラブの概要及 び令和3年度の利用状況等について説明した。

委員より「民営化になったことで、キッズョガの講師を紹介していただくなど、内容のバリエーションが増えた。」という意見があり、事務局は「3小学校で同じ民間業者に委託していることもあり、大相撲の豊山関に応援メッセージを3校合同でポスターを作成するなど特色ある活動ができた。」と補足説明をした。

議題(1)については全員により承認された。

議題(2)放課後子ども教室等の令和3年度の取り組みについて

事務局より資料に基づき放課後子ども教室及び放課後児童クラブの令和4年度の取り組みについて説明した。

委員より「アンケート調査を実施する場合には、開催回数の増加や開催時間の延長に関する需要の把握だけでなく、どんな活動を望んでいるのかも合わせて確認してほしい。」という意見に対し、事務局は「アンケートを実施する際には活動内容についての設問を加え、利用者や保護者の方の需要を適切に把握する。」と回答した。

議題(2)については全員により承認された。

議題(3)「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の在り方について③ 事務局より資料に基づき「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の在り方について③を説明した。

委員より「放課後子ども教室と放課後児童クラブを共通でまとめることも良いが、子供たちが選択をできる形にしても良いと思う。両事業が同じような内容になってしまうと選択しづらいため、キッズヨガの教室など中身の特色をいかに出すかで選択はしやすくなると思う。」という意見があった。

議題(3)については全員により承認された。